

九州厚生局への届出事項について

2. 当院は、入院時食事療養(1)入院時生活療養(1)に関する特別管理の届出に係る食事を提供しています。特別管理による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が(朝8:00、昼12:00、夕方6:00以降)適時・適温で提供されています。
3. 特別の療養環境の提供に関する事項
当院における差額病室利用利用料金は以下のとおりです。ご利用の同意を得ての使用となります。

療養病棟(内科病棟)

308号室	1日	7,000円
311号室	1日	5,000円
310号室	1日	3,000円

ユニットバス、トイレ、洗面台、整理タンス、机を準備しています。

令和 8年 4月 1日
院長